



第13回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

INDEX

第13回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	10
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告	31

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
本株主総会へのご来場を見合わせ、**可能な限り、書面(郵送)又はインターネット等により、
事前に議決権を行使**いただくことをご検討くだ
さいますようお願い申し上げます。

開催日時	2020年9月25日(金曜日) 午前10時 受付開始 午前9時
開催場所	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目 1番1号 ロイヤルパークホテル3階 「ロイヤルホール」
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 5名選任の件

ショーボンドホールディングス株式会社
(証券コード1414)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
ショーボンドホールディングス株式会社
取締役社長 岸 本 達 也

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、可能な限り、当日のご来場はお控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年9月24日（木曜日）午後5時30分までに、「議決権行使のご案内」（3頁～5頁）に従って、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年9月25日（金曜日）午前10時（受付開始は午前9時）
2. 場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」 （末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項	
報告事項	1. 第13期（2019年7月1日から2020年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第13期（2019年7月1日から2020年6月30日まで） 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sho-bondhd.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sho-bondhd.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

<株主の皆様へのお願い>

- ・ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、本株主総会へのご来場をお控えくださるようご推奨申し上げます。また、健康な方におかれましても、感染予防の観点より慎重にご判断ください。
- ・本株主総会の議決権につきましては、可能な限り、書面（郵送）又はインターネット等による事前行使をお願い申し上げます。

【議決権行使期限：2020年9月24日（木曜日）午後5時30分到着分／入力完了分】

※詳細は本招集ご通知3頁から5頁をご参照ください。

<ご来場される株主の皆様へのお願い>

- ・株主総会にご来場いただく株主の皆様におかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用など感染予防にご配慮ください。
- ・感染予防措置として、受付前での手指のアルコール消毒や非接触式体温計での計測等にご協力いただきます。発熱のある方や体調のすぐれない方などは、ご入場を制限させていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・本株主総会の運営につきましては、会場内の株主様同士のお席の間隔を広くとるため、例年よりも座席数を減らし、また、ご滞在時間を短縮するため、ご説明を一部省略させていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

今後の感染状況等により、本株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sho-bondhd.jp/>）に掲載させていただきますので、適宜ご確認ください。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年9月25日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年9月24日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年9月24日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
ショードホールディングス株式会社 御中
株主総会日 _____ 議決権の数 _____ XX 股
××××年×月×日

議案	賛	否
第1号	☐	☐
第2号	☐	☐

基本日現在のご所有株式数 _____ XX 株
議決権の数 _____ XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXXX
ショードホールディングス株式会社

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

（注）書面（郵送）及びインターネット等の両方により議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使

行使
期限

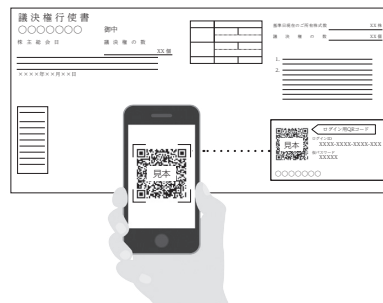
2020年9月24日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次ページの「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

- (注) 1. 議決権行使サイトは、パソコン、スマートフォン又は携帯電話からアクセスが可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。
2. 書面（郵送）及びインターネット等の両方により議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社にJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたログインID、仮パスワードを入力し、ログインしてください。

3 新しいパスワードを登録してください。

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID、仮パスワードを入力

ログインをクリック

現在のパスワード、新しいパスワードを入力

送信をクリック

(注) 1. パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を経営の重要事項と認識しており、連結配当性向を意識しながら業績に連動した配当を安定的に行うことを基本方針としております。

第13期の期末配当につきましては、中期経営計画で連結配当性向を47.5%とすることとしておりますので、年間配当額を1株当たり79円50銭とし、中間配当35円00銭を控除した44円50銭といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき44円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、2,395,348,403円となります。
(注) 中間配当を含めた第13期の年間配当は、1株につき79円50銭となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年9月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、指名・報酬等諮問委員会における検討を踏まえ監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	岸 本 達 也 (1963年4月8日生)	2001 年 4 月 ショーボンド建設株式会社入社 2009 年 4 月 同社横浜支店長 2011 年 4 月 同社取締役執行役員近畿圏支社長 2012 年 7 月 同社専務取締役近畿圏支社長 2012 年 9 月 当社取締役 2013 年 4 月 ショーボンド建設株式会社専務取締役営業本部長 2015 年 4 月 同社取締役副社長 2017 年 4 月 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役経営企画部長 2017 年 5 月 一般財団法人上田記念財団理事長（現任） 2017 年 9 月 当社代表取締役社長（現任）	16,150株
	【取締役候補者とした理由】 当社グループ会社における豊富な実務及び経営経験を有し、当社経営陣においてリーダーシップを発揮して営業戦略等の実現を図ること等により、当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	たけおひろむつ 岳尾弘洋 (1956年10月5日生)	1979年4月 ショーボンド建設株式会社入社 2007年4月 同社九州支店長 2008年9月 同社執行役員九州支社長 2010年1月 同社取締役執行役員九州支社長 2011年4月 同社取締役執行役員営業本部本社技術部長 2011年9月 当社技術広報部長 2012年7月 ショーボンド建設株式会社取締役常務執行役員技術本部長 2013年9月 当社取締役技術広報部長（現任） 2014年4月 ショーボンド建設株式会社専務取締役技術本部長 2017年4月 同社専務取締役技術本部長兼補修工学研究所長 2019年4月 同社代表取締役副社長補修工学研究所長（現任）	14,293株
【取締役候補者とした理由】 当社グループの中核事業である構造物のメンテナンスに関する深い知識及び豊富な経験、並びに建設工事についての広い知識を有し、当社の技術広報部門の責任者として当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
3	とうじょうしゅんや 東城俊哉 (1962年2月18日生)	1990年11月 ショーボンド建設株式会社入社 2009年7月 同社総務人事部長 2011年4月 同社執行役員総務人事部長 当社総務部長 2012年7月 ショーボンド建設株式会社取締役総務人事部長 2014年4月 同社常務取締役企画本部長兼総務人事部長 2014年8月 当社総務部長兼コンプライアンス部長 2015年9月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス部長 2017年9月 ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部長 兼総務人事部長 当社取締役広報管理部長 2019年4月 ショーボンド建設株式会社専務取締役管理本部長 兼総務人事部長（現任） 当社取締役総務部長（現任）	9,209株
【取締役候補者とした理由】 企業管理に関する豊富な知識及び経験を有し、事務部門の統括者として当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	せき ぐち やす ひろ 関 口 恭 裕 (1964年8月2日生)	1989 年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2014 年 5 月 同行投資運用部長 2017 年 7 月 ショーボンド建設株式会社入社 同社顧問管理本部部長 当社顧問広報管理部部长 2017 年 12月 ショーボンド建設株式会社取締役管理本部副本部 長兼経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 2018 年 9 月 当社取締役経営企画部長（現任） 2020 年 4 月 ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部副 本部長兼経営企画部長（現任）	719株
【取締役候補者とした理由】 金融機関において、海外経験を含む長年の勤務経験があり、財務会計や企業統治に関する広い知見を有 しております。当社経営陣の強化及び当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現のために適 切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
5	な ら おか しげる 奈良岡 茂 (1961年8月2日生)	1989 年 5 月 ショーボンド建設株式会社入社 2010 年 4 月 同社中部支社長 2011 年 4 月 同社執行役員中部支社長 2012 年 7 月 同社取締役執行役員中部支社長 2013 年 4 月 同社執行役員営業本部営業部長 2016 年 7 月 ショーボンドマテリアル株式会社取締役統括営業 部長 2017 年 4 月 ショーボンド建設株式会社取締役営業本部営業部 長 2018 年 4 月 ショーボンドマテリアル株式会社代表取締役社長 （現任） 2019 年 4 月 ショーボンド建設株式会社取締役営業本部販売管 理部長 2019 年 9 月 当社取締役販売管理部長（現任）	4,249株
【取締役候補者とした理由】 当社グループ会社における豊富な実務及び経営経験を有し、国内外の営業・販売に関する方針を立案す る責任者として当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値 向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、当社役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2019年11月に当社子会社のショーボンド建設株式会社が施工する東名高速道路の橋梁補修工事で発生いたしました火災事故につきましては、亡くなられた方のご冥福を改めてお祈りするとともに、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。安全に施工するための再発防止対策を確実に実行し、今後も安全管理の徹底に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、発注者・協力会社等との協議を適宜行いながら工事を進めるとともに、各現場において感染防止対策を徹底した結果、工事を中断することなく事業活動を継続することができました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、受注高は、高速道路会社が発注する大規模更新・大規模修繕工事（高速道路リニューアルプロジェクト）の大型工事の受注のほか、国や地方自治体からの受注も引き続き好調で、前期比13.5%増の844億36百万円となりました。売上高は、手持ち工事の順調な進捗により完成工事高が増加し、前期比11.1%増の675億90百万円となりました。また、売上高を上回る受注高を確保したことで、受注残高は前期比31.1%増の709億47百万円となりました。

利益につきましては、完成工事高の増加及び採算管理の徹底により高水準の完成工事総利益率を維持したことで、営業利益は前期比10.3%増の129億30百万円、経常利益は前期比11.0%増の135億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11.5%増の90億5百万円となり、前期比で増収増益の結果となりました。

なお、事業の種類別セグメントにおける受注高、売上高、受注残高は次のとおりであります。

(受注高)

区 分	前連結会計年度 (2019年6月期)	当連結会計年度 (2020年6月期)	増減(△)率
国内建設事業	71,117百万円	81,339百万円	14.4%
その他の事業	3,262百万円	3,096百万円	△5.1%
合計	74,380百万円	84,436百万円	13.5%

(売上高)

区 分	前連結会計年度 (2019年6月期)	当連結会計年度 (2020年6月期)	増減 (△) 率
国 内 建 設 事 業	57,561百万円	64,494百万円	12.0%
そ の 他 の 事 業	3,262百万円	3,096百万円	△5.1%
合 計	60,824百万円	67,590百万円	11.1%

(受注残高)

区 分	前連結会計年度 (2019年6月期)	当連結会計年度 (2020年6月期)	増減 (△) 率
国 内 建 設 事 業	54,101百万円	70,947百万円	31.1%
そ の 他 の 事 業	—	—	—
合 計	54,101百万円	70,947百万円	31.1%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、4億18百万円であります。その主なものは、補修工学研究所において無機材料の開発を行うための無機研究棟の建設費及びコンクリート構造物の耐久性を評価する測定装置の購入であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (2017年6月期)	第 11 期 (2018年6月期)	第 12 期 (2019年6月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2020年6月期)
売 上 高 (百万円)	53,250	59,682	60,824	67,590
経 常 利 益 (百万円)	10,516	11,187	12,165	13,507
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	6,997	7,301	8,080	9,005
1株当たり当期純利益(円)	130.00	135.64	150.11	167.30
総 資 産 (百万円)	84,266	90,976	94,595	102,667
純 資 産 (百万円)	69,243	74,096	78,108	83,617
1株当たり純資産(円)	1,286.36	1,376.52	1,450.27	1,553.10

- (注) 1. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ショーボンド建設株式会社	百万円 10,100	% 100	公共構造物の補修補強工事の請負
ショーボンドマテリアル株式会社	230	100	工事用材料及びメカニカル管継手の製造、販売

(6) 特定完全子会社に関する事項

- ① 特定完全子会社の名称及び住所
ショーボンド建設株式会社
東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
- ② 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額
39,523百万円
- ③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額
43,812百万円

(7) 対処すべき課題

国土強靱化のための3か年緊急対策による国、地方自治体からの発注や高速道路会社の大規模更新・大規模修繕工事の発注が継続されるなど、受注環境は引き続き良好です。新型コロナウイルス感染症に対しても、施工現場では作業場及び朝礼、休憩場所等が「3つの密」にならない対策を講じるとともに、現場入場時の検温、マスク着用や手洗い、消毒を徹底するなど「感染防止対策現場ルール」を実践し、関係者の健康管理を最優先に考慮したうえで、工事を継続しております。また、本社及び管理部門では、テレワークや時差通勤、出張・会合の自粛など、全社で感染予防と感染拡大防止対策を推進して、業績への影響を低減させるよう努めております。

このような事業環境のなか、当社グループにおきましては「中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）」を策定し、『メンテナンス專業としての「使命」と「成長」』を基本方針、『5つの事業戦略』と『5つの基盤強化』を諸施策とする計画を進めております。2年目となる2020年6月期におきましては、初年度に引き続き諸施策を着実に進捗させ、計画を上回る業績を上げることができました。最終年度となる2021年6月期におきましても、当社グループ一丸となって財務目標の達成並びに各事業戦略・基盤強化の着実な遂行に努めてまいります。

＜中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）の骨子＞

【基本方針】

『メンテナンス專業としての「使命」と「成長」』

1. 構造物メンテナンスの專業会社として、社会資本整備に貢献
2. 「安全」・「品質」を重視した巡航速度による持続的な成長
3. メンテナンス「技術」を活用した事業分野の拡大と成長投資
4. 業績に連動した更なる株主還元の充実
5. E S G課題への取組みとコーポレートガバナンスの更なる高度化

■『5つの事業戦略』

～メンテナンス業界のトップランナーとして
挑戦し続けるために～

■『5つの基盤強化』

～持続的成長を支える「人」と「技術」～

①最適受注・最適稼働による採算を重視した安定経営	①「技術」・「安全」・「品質」を高める体制強化と人材増強
②高速道路会社の大規模更新・大規模修繕工事の受注態勢強化	②老朽インフラ各分野の特有ニーズ把握と製品・工法の研究開発
③グループ会社、地域建設会社との連携強化による地方自治体への対応力強化	③i-Constructionへの積極的な取組みによる生産性向上
④国内・国外で競争力のある製品の研究開発と販売体制強化	④働き方改革の推進と「4週8閉所」の実現
⑤メンテナンス專業としての強みを活かせる他社提携と成長投資	⑤E S G課題への取組みとコーポレートガバナンスの更なる高度化

中期経営計画の2年目となる2020年6月期におきまして、事業戦略では、受注残増加による経営の安定化、高速道路会社からの大型工事の受注態勢強化策として「東西カンパニー制」の導入、海外での製品販売開始に向けたタイ国での試験的工事施工などに取組みました。基盤強化では、工事現場の96%で「4週6閉所」以上の休暇を取得、全体の70%で「4週8閉所」を実現するなど働き方改革を進めております。また、S D G sへの取組みとして、外部コンサルタントの指導のもと、当社グループのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。今後は、社内外のステークホルダーの意見を踏まえながら、推進体制の整備や諸施策の検討、定期的なレビューを実施するなど、マテリアリティに関する取組みを強化してまいります。

(8) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

主 要 な 事 業	主 な 工 事 ・ 製 品 内 容
国 内 建 設 事 業	公共構造物の補修・補強工事の請負及び関連する製品の販売 主な工事：橋梁補修、橋梁補強、橋梁耐震補強、建物耐震補強、その他構造物（トンネル、上下水道、港湾他）の補修補強 主な製品：緩衝チェーン、せん断ストッパー、BM－Sダンパー、KTブレース、STジョイント、AIジョイント
そ の 他 の 事 業	メカニカル管継手の製造、販売及び工事用材料の製造、販売 主な製品：ストラブカップリング、ショーボンドグラウト、#101、#202（コンクリート用接着剤）、床版用浸透型防水材

(9) 主要な営業所及び工場（2020年6月30日現在）

会 社 名	主 要 な 拠 点
当 社	本社（東京都中央区）
シ ョ ー ボ ン ド 建 設 株 式 有 限 公 司	本社（東京都中央区）、北日本支社（宮城県仙台市）、首都圏北陸支社（東京都江東区）、中部支社（愛知県名古屋市中区）、近畿圏支社（大阪府大阪市）、西日本支社（広島県広島市）、補修工学研究所（茨城県つくば市）
シ ョ ー ボ ン ド マ テ リ ア ル 株 式 有 限 公 司	本社・川越工場（埼玉県川越市）、三郷工場（埼玉県三郷市）

(10) 使用人の状況（2020年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
881名	26名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
10名	1名増	53.7歳	21.2年

- (注) 1. 使用人数は就業員数を記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を通算しております。

2. 会社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,745,180株（自己株式2,917,126株を含む）
- (3) 株主数 7,273名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,494千株	10.21%
一 般 財 団 法 人 上 田 記 念 財 団	5,408	10.05
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,873	7.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,983	5.54
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,658	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2,614	4.85
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,420	4.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,027	3.76
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,584	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	871	1.61

- (注) 1. 持株比率は自己株式（2,917,126株）を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
4. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2020年6月30日現在の株主名簿に従って記載しております。
- クレディ・スイス証券株式会社及びその共同保有者1名 902,400株（2019年10月23日現在）
- 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3名 3,996,550株（2020年3月2日現在）
- 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び 4,368,600株（2020年4月21日現在）
- その共同保有者1名

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岸 本 達 也	ショーボンド建設株式会社代表取締役社長 一般財団法人上田記念財団理事長
取 締 役	岳 尾 弘 洋	技術広報部長、ショーボンド建設株式会社代表取締役副社長補修工学研究所長
取 締 役	東 城 俊 哉	総務部長、ショーボンド建設株式会社専務取締役管理本部長兼総務人事部長
取 締 役	関 口 恭 裕	経営企画部長、ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長
取 締 役	奈良岡 茂	販売管理部長、ショーボンドマテリアル株式会社代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	鈴 木 成 章	ショーボンド建設株式会社常勤監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	本 郷 亮	本郷綜合法律事務所代表、慶應義塾大学法科大学院教授
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 浦 悟	三浦公認会計士事務所代表、株式会社東計電算社外取締役（監査等委員）、株式会社ノダ社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	桑 野 玲 子	東京大学生産技術研究所教授

- (注) 1. 取締役本郷亮氏、三浦悟氏及び桑野玲子氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査等委員である取締役鈴木成章氏は、2019年9月26日開催の第12回定時株主総会終了後に開催された監査等委員会において、監査等委員の互選により常勤監査等委員に就任いたしました。当社では、社内事情に精通した者を配置し、内部監査部門等と緊密に連携して情報を得る等により、実効性のある監査・監督体制を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役本郷亮氏、三浦悟氏及び桑野玲子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査等委員である取締役鈴木成章氏は、長年にわたり経理部長として財務業務に携わってきた豊富な経験を有しており、監査等委員である取締役三浦悟氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （一）	67百万円 （一）	2015年9月25日開催の第8回定時株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）は年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）は年額50百万円以内であります。
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	34百万円 （17百万円）	
合 計	10名 （3名）	102百万円 （17百万円）	

（注）上記の支給人員には、2019年9月26日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

(4) 社外役員等に関する事項

社外取締役（監査等委員）

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役本郷亮氏は、本郷綜合法律事務所代表であり、慶應義塾大学法科大学院教授であります。なお、当社と同所・同校の間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役三浦悟氏は、三浦公認会計士事務所代表であり、株式会社東計電算社外取締役（監査等委員）及び株式会社ノグ社外監査役であります。なお、当社と同所・各社の間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役桑野玲子氏は、東京大学生産技術研究所教授であります。なお、当社と同校の間には重要な取引、その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 (10回開催)		監査等委員会 (9回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 (監 査 等 委 員)	本 郷 亮	10回	100%	9回	100%
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 浦 悟	10回	100%	9回	100%
取 締 役 (監 査 等 委 員)	桑 野 玲 子	9回	90%	8回	88%

- (注) 1. 取締役本郷亮氏、三浦悟氏及び桑野玲子氏は、出席した取締役会において、社外の立場から公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。また出席した監査等委員会においては、社外取締役（監査等委員）として行った監査を報告し、毎回他の取締役（監査等委員）が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	7百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 決議の内容の概要

当社は、2015年9月25日の定時株主総会で承認された「監査等委員会設置会社」への機関設計の変更を織り込み、「株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の改定を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 各取締役は取締役会及び経営会議の場で、他の取締役の業務執行につき報告を受け、相互の業務執行について、法令及び定款に適合しているかを監督します。
- ② 取締役会はコンプライアンス・ポリシー（社是、企業行動基準）を定め、必要に応じて見直しを行い、全役職員に周知徹底させます。
- ③ コンプライアンス担当部署を置き、コンプライアンスに関する規程、マニュアルを整備、強化し、定期的に研修等を行い、コンプライアンス・ポリシー（社是、企業行動基準）の全役職員への浸透を図ります。
- ④ 不正行為、違法行為等に関して使用人が直接報告、相談できる内部通報窓口を設置します。通報窓口責任者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかに監査等委員会に報告します。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理統括部署は、担当役員の指揮監督の下、リスク管理規程に基づき、常時リスク管理体制の構築、改善、運用及び各部門・事業子会社への啓蒙、指導を行います。
- ② 各部門・事業子会社の長は、リスク管理規程に定めるリスクが発生した場合、速やかにリスク管理担当役員及びリスク管理委員会事務局に報告し、リスク管理担当役員は、報告を受けた内容を取締役会及び監査等委員会へ報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則として毎月1回程度開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。経営方針に関わる重要事項については、事前に社長、その他必要な取締役が十分な審議を行った上で、取締役会に諮るものとします。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に定めるところにより、取締役会が任命する代行者の指揮の下行います。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行います。
- ロ. 当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
当社のリスク管理統括部署が、グループ全体を統括します。
- ハ. 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社のコンプライアンス担当役員及びコンプライアンス担当部署がグループ全体を統括します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査室に所属する兼務の使用人を1名配置するものとし、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重します。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮します。

(7) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、役職員による法令違反又は不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ② 子会社の取締役、監査役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続を定め、監査等委員が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ③ 当社は、監査等委員会へ報告を行った役員及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、経営会議等、重要な会議に出席して、業務執行状況を把握するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人に説明を求めることができます。また、監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、業務執行及び財務上の問題点につき協議します。

2. 体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組みの状況

当社では、研修会を継続的に実施し、役員及び従業員に対して、法令、規程等を順守することの徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制については監査等委員を窓口としておりますが、社外にも弁護士を窓口とする通報体制の整備を図っており、一層の強化に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組みの状況

取締役の職務の執行に係る情報については、総務部が文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の取組みの状況

損失の危機の管理に関しては、リスク管理規程に則り、子会社を含むリスク管理体制の検証及び見直しを行い、体制の整備を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みの状況

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役は3名）の合計9名で構成されております。取締役会は、当事業年度中に10回開催し、そのほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回あり、各議案についての審議、業務執行の状況等についての監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されていると考えております。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況

当社グループでは、法令の改正等の内容を適時通知するなどして、また、事業所単位で研修会を継続的に実施し、役員及び従業員に対して、法令、規程等を順守することの徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制については、監査等委員を窓口としておりますが、社外にも弁護士を窓口とする通報体制の整備を図っており、一層の強化に努めてまいります。

また、グループ間取引、子会社各社の重要案件の決定、定型外取引、重要な新規取引等については事前協議を十分に行い、グループ決裁基準に基づき、適切に決裁されております。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する取組みの状況

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査室に所属する兼務の使用人を1名配置しており、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重しております。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮しております。

- (7) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための取組みの状況

当社グループ内において法令等に違反する行為、社内の規程・手順に違反する行為及び社はその他の企業行動基準に違反する行為の発生又は発生の恐れを発見した場合に、監査等委員を窓口とした内部通報制度を運用しております。また、通報したことそれ自体を理由とした不利益な取扱いの禁止を、内部通報制度運用規程で定めております。

- (8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する取組みの状況

監査等委員が、その職務の執行について生じた費用の償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理しております。

- (9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための取組みの状況

監査等委員は、取締役会への出席を通じ、取締役から業務の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

監査等委員は、監査室が行った監査に関する報告を受ける等、監査室との連携を密にし、効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。また、監査等委員は、代表取締役及び会計監査人と適宜意見交換を行っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満は切捨てて表示しております。また比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                 |                |
|--------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>69,206</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>17,471</b>  |
| 現 金 預 金            | 27,395         | 支払手形・工事未払金等             | 5,514          |
| 受取手形・完成工事未収入金等     | 36,094         | 電 子 記 録 債 務             | 3,679          |
| 有 価 証 券            | 2,703          | 未 払 法 人 税 等             | 2,847          |
| 未 成 工 事 支 出 金      | 36             | 未 成 工 事 受 入 金           | 1,821          |
| その他のたな卸資産          | 975            | 役 員 賞 与 引 当 金           | 273            |
| そ の 他              | 2,019          | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 282            |
| 貸 倒 引 当 金          | △19            | 工 事 損 失 引 当 金           | 104            |
|                    |                | そ の 他                   | 2,948          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>33,461</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,578</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>12,134</b>  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 387            |
| 建 物 ・ 構 築 物        | 2,838          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 14             |
| 機 械 装 置 ・ 運 搬 具    | 206            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,086          |
| 工 具 器 具 ・ 備 品      | 208            | そ の 他                   | 89             |
| 土 地                | 8,643          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>19,050</b>  |
| リ ー ス 資 産          | 61             | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| 建 設 仮 勘 定          | 177            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>83,548</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>718</b>     | 資 本 金                   | 5,000          |
| の れ ん              | 623            | 資 本 剰 余 金               | 34,762         |
| そ の 他              | 94             | 利 益 剰 余 金               | 46,289         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>20,608</b>  | 自 己 株 式                 | △2,503         |
| 投 資 有 価 証 券        | 16,944         | その他の包括利益累計額             | 51             |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産  | 630            | その他有価証券評価差額金            | 1,835          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 585            | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △1,693         |
| 土地再評価に係る繰延税金資産     | 747            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △14            |
| そ の 他              | 1,716          | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △76            |
| 貸 倒 引 当 金          | △15            | 非 支 配 株 主 持 分           | 17             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>102,667</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>83,617</b>  |
|                    |                | <b>負債・純資産合計</b>         | <b>102,667</b> |

# 連結損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 売上高                | 67,590 |
| 売上原価               | 50,270 |
| 売上総利益              | 17,319 |
| 販売費及び一般管理費         | 4,389  |
| 営業利益               | 12,930 |
| 営業外収益              | 854    |
| 受取利息               | 61     |
| 受取配当金              | 557    |
| 受取保険金              | 104    |
| 受取賃貸料              | 104    |
| その他                | 26     |
| 営業外費用              | 277    |
| 支払手数料              | 13     |
| 賃貸費用               | 71     |
| 事故関連損失             | 183    |
| その他                | 8      |
| 経常利益               | 13,507 |
| 特別利益               | 23     |
| 固定資産売却益            | 0      |
| 投資有価証券売却益          | 23     |
| 特別損失               | 325    |
| 完成工事修補費用           | 265    |
| 投資有価証券評価損          | 46     |
| その他                | 12     |
| 税金等調整前当期純利益        | 13,205 |
| 法人税、住民税及び事業税       | 4,458  |
| 法人税等調整額            | △233   |
| 当期純利益              | 8,979  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △25    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 9,005  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

（2019年7月1日から）  
（2020年6月30日まで）

（単位：百万円）

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 5,000   | 34,762    | 41,455    | △2,501  | 78,716 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △4,171    |         | △4,171 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 9,005     |         | 9,005  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |           | △1      | △1     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —         | 4,833     | △1      | 4,832  |
| 当 期 末 残 高           | 5,000   | 34,762    | 46,289    | △2,503  | 83,548 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                    |              |               | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|---------------------|-----------------------|------------|--------------------|--------------|---------------|------------------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金          | 土地再評価差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |                  |        |
| 当 期 首 残 高           | 2,237                 | △2,764     | △13                | △109         | △650          | 42               | 78,108 |
| 当 期 変 動 額           |                       |            |                    |              |               |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |            |                    |              |               |                  | △4,171 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |            |                    |              |               |                  | 9,005  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                       |            |                    |              |               |                  | △1     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △401                  | 1,070      | △0                 | 33           | 702           | △25              | 676    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △401                  | 1,070      | △0                 | 33           | 702           | △25              | 5,509  |
| 当 期 末 残 高           | 1,835                 | △1,693     | △14                | △76          | 51            | 17               | 83,617 |

# 貸 借 対 照 表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部         |        |
|----------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産  | 3,671  | 流 動 負 債         | 36     |
| 現金預金     | 2,545  | その他             | 36     |
| 未収還付法人税等 | 1,125  | 負 債 合 計         | 36     |
| 固 定 資 産  | 40,140 | 純 資 産 の 部       |        |
| 投資その他の資産 | 40,140 | 株 主 資 本         | 43,776 |
| 関係会社株式   | 40,134 | 資 本 金           | 5,000  |
| 繰延税金資産   | 6      | 資 本 剰 余 金       | 34,583 |
|          |        | 資本準備金           | 1,250  |
|          |        | その他資本剰余金        | 33,333 |
|          |        | 利 益 剰 余 金       | 6,695  |
|          |        | その他利益剰余金        | 6,695  |
|          |        | 繰越利益剰余金         | 6,695  |
|          |        | 自 己 株 式         | △2,503 |
|          |        | 純 資 産 合 計       | 43,776 |
| 資 産 合 計  | 43,812 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 43,812 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

|                       |    |       |
|-----------------------|----|-------|
| 営 業 収 益               |    | 5,783 |
| 営 業 費 用               |    | 248   |
| 営 業 利 益               |    | 5,534 |
| 営 業 外 収 益             |    | 11    |
| 受 取 利 息               | 7  |       |
| そ の 他                 | 4  |       |
| 営 業 外 費 用             |    | 0     |
| 支 払 利 息               | 0  |       |
| そ の 他                 | 0  |       |
| 経 常 利 益               |    | 5,545 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |    | 5,545 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3 | △1    |
| 当 期 純 利 益             |    | 5,547 |

# 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |           |                |              |                |              |        |               | 純資産合計  |
|---------------|---------|-----------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------|---------------|--------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金      |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 本 計 |        |
|               |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |               |        |
|               |         |           |                |              | 繰越利益<br>剰 余 金  |              |        |               |        |
| 当 期 首 残 高     | 5,000   | 1,250     | 33,333         | 34,583       | 5,319          | 5,319        | △2,501 | 42,401        | 42,401 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |                |              |                |              |        |               |        |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |                |              | △4,171         | △4,171       |        | △4,171        | △4,171 |
| 当 期 純 利 益     |         |           |                |              | 5,547          | 5,547        |        | 5,547         | 5,547  |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |                |              |                |              | △1     | △1            | △1     |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —         | —              | —            | 1,376          | 1,376        | △1     | 1,374         | 1,374  |
| 当 期 末 残 高     | 5,000   | 1,250     | 33,333         | 34,583       | 6,695          | 6,695        | △2,503 | 43,776        | 43,776 |

招 集 ご 通 知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月14日

ショーボンドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所  
東京都千代田区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 尚 吾 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公 認 会 計 士 小 澤 公 一 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ショーボンドホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の計算書類に係る監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月14日

ショーボンドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所  
東京都千代田区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 尚 吾 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公 認 会 計 士 小 澤 公 一 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ショーボンドホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

一 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月17日

ショーボンドホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木 成章 ㊟

監査等委員 本 郷 亮 ㊟

監査等委員 三 浦 悟 ㊟

監査等委員 桑 野 玲 子 ㊟

(注) 監査等委員本郷亮氏、三浦悟氏及び桑野玲子氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。  
以 上

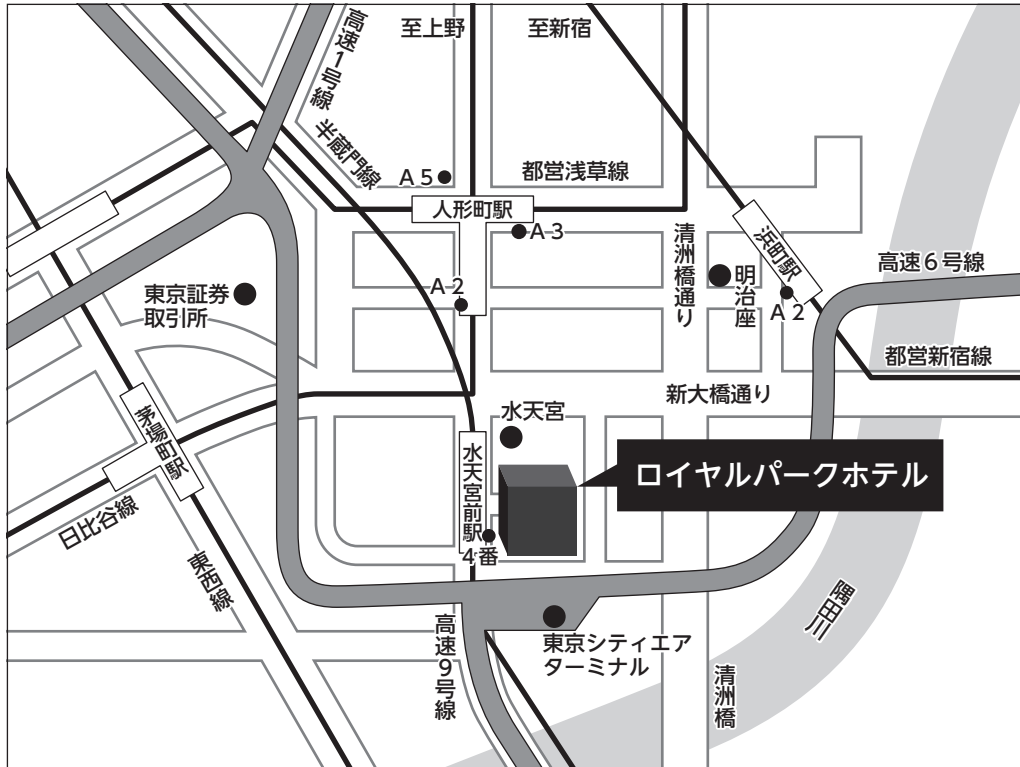
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 **ロイヤルパークホテル 3階 「ロイヤルホール」**  
東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号  
電話 (03) 3667-1111  
<https://www.rph.co.jp/>



- 東京メトロ半蔵門線水天宮前駅（4番出口）直結
- 東京メトロ日比谷線人形町駅（A2番出口）より徒歩5分
- 都営浅草線人形町駅（A3番出口）より徒歩8分

※株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

